補助金調書

| 補助金名 | 福岡市産後 | ケア施設 | 整備費等補助 | 功金 | 担当課 | | 局こども部こども TEL 711-4065) | | |
|---|--|----------------|---|-------------------|---------|--------------------|---------------------------|-------------|--|
| 交 付 先 | 口 個人口 団体 | は福 予定 所若 | 市産後ケア事業 岡市産後ケア事 の医療法に定め しくは助産所を記 団体 | 業を受託する る病院、診療 | 5 图分 | ₹(| の他の補助₃ | | |
| 交付先決定方法 | □ 公募 | | (公募の場合) 公募時期 11月~ | | 月~12月末(| ~12月末(時期は年により変動する) | | | |
| (公募の場合) 応募要件 | 次のいずれにも該当するもの (1)福岡市内で福岡市産後ケア事業を実施している者(福岡市内における産後ケア施設の新設及び定員拡大については、福岡市産後ケア事業を受託予定の者を含む)。 (2)医療法(昭和23年法律第205号)に定める病院、診療所若しくは助産所を運営する者又はその団体 | | | | | | | | |
| (非公募の場合) 非公募の理由 | | | | | | | | | |
| 補助開始年度 | 令和7 | 年度 | 経過年数 | 1 | 年度 | | | | |
| 補助金の目的 及び 補助対象事業 | 【目的】 福岡市が実施する産後ケア事業の実施場所(以下「産後ケア施設」という。)の修繕を行うことにより、より身近な場で産婦等を支える仕組みに必要な体制を緊急に整備し、さらに同事業の受け皿の拡大を図るため産後ケア施設に対する改修費等を支援する。 【補助対象事業】 ・産後ケア事業を実施する場所の修繕 ・産後ケア事業を行う施設の新設、定員拡大のための改修等 | | | | | | | | |
| 補助金の終期 | 令和7 | 年度 | 延長回数 | 0 | 回 | | | | |
| 終期を延長する 理由 | | | | | | | | | |
| 交付対象経費及び 補助金の算定方法等 | 【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ・産後ケア事業を実施する場所の修繕にかかる経費:4分の3(上限あり) ・産後ケア事業を行う施設の新設、定員拡大のための改修等にかかる経費:4分の3(上限あり) | | | | | | | | |
| (間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準 | 【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】 | | | | | | | | |
| 交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 | 当該年度 | | 前年度 | | 前々年 | 度 | 前々々年度 | | |
| | 件 | | _ | 件 | _ | 件 | _ | 件 | |
| (※1) | 39, | ,434 千円 | _ | 千円 | _ | 千円 | _ | 千円 | |
| 前年度補助事業 の主な実施概要 | | | | | | | | | |
| 補助金交付 による効果 | | | | | | | | | |

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。